長野県内隣保館等における隣保事業の実施例

<事業目的> 隣保館では、同和問題をはじめ様々な人権課題解決のため、周辺地域を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行う。

1 基本事業 <事業例 >

- (1) 社会調査及び研究事業
 - ・ 館における相談や訪問による相談で、地域住民の実態やニーズを把握
 - ・ アンケート調査等による住民意識の把握
- (2) 相談事業 (対象地区及び地域社会全体)
 - ・ 対象地域における生活相談 (隣保館職員、生活相談員)
 - ・ 人権相談(同和問題、DV相談他。人権擁護委員と連携)
 - 健康相談
 - ・ 就職相談(ハローワークと連携)
 - 教育相談(外国籍児童、障がい児を含む)
 - 各種悩みごと相談等(関係機関、弁護士との連携)

(3) 啓発・広報活動事業

- ・ 隣保館だよりの発行
- ・ 市町村の広報誌へ、人権啓発資料の掲載
- 人権啓発パネル、ポスター等の展示
- 学習会等による対象地区住民への啓発活動
- 住民全体への人権講演会、人権研修講座等
- 啓発資料を作成し全戸配布
- ・ 人権ポスター、標語の募集と展示
- ・ 人権同和教育関係図書・ビデオ等の貸出

(4) 地域交流事業

- ・ パソコン、生け花、習字、識字、料理、手芸、カラオケ等の教室の開催及びサークルへの支援
- ・ 外国籍住民対象の日本語教室、外国籍住民との交流会、障がい者との交流会、地区内外高齢者の交流
- ・ 人権フェスティバル、文化芸能祭、障がい者作品展示・販売
- ・ ボーリング、マレットゴルフ、健康体操、お茶のみサロン
- ・ 解放子ども会の支援、外国籍の子どもに遊び場の提供・母国の絵本や雑誌の紹介や読み聞かせ

(5) 周辺地域巡回事業

- 気にかかるお宅を職員が訪問
- ・ 地区懇談会、高齢者との懇談会、周辺地域住民代表者との懇談会

(6) 地域福祉事業

- 訪問介護員養成研修、介護の学習会
- ・ 健康相談(各種測定、検診含む) 健康づくり教室
- ・ 地区と地区外高齢者の交流会、高齢者健康教室と会食会
- 独居老人世帯の訪問
- 2 特別事業 (委託方式も可能、休日開館・開館時間の延長などの体制づくりも必要) <事業例略>
- (1) 隣保館デイサービス事業
- (2) 地域交流促進事業
- (3) 継続的相談援助事業